

公示番号	題	名	公報番号	日
五八	職員の職務の宣誓に関する条例等の一部を改正する条例	訓	号外一	一五
五九	職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	令	号外一	一六
六〇	秋田県石油コンビナート等防災本部条例の一部を改正する条例	訓	号外一	一七
六一	秋田県流域下水道設置条例及び秋田県立高等学校設置条例の一部を改正する条例	例	号外一	一八
六二	秋田県障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例	訓	号外一	一九
六三	秋田県薬局開設許可等手数料徴収条例の一部を改正する条例	令	号外一	二〇
六四	クリーニング業法施行条例の一部を改正する条例	訓	号外一	二一
六五	秋田県卸売市場条例の一部を改正する条例	例	号外一	二二
六六	秋田県屋外広告物条例及び秋田県立都市公園条例の一部を改正する条例	訓	号外一	二三
六七	秋田県警察組織条例の一部を改正する条例	例	号外一	二四
五四	秋田県旅費支給規則の一部を改正する規則	規	号外一	二九
五五	秋田県財務規則の一部を改正する規則	則	号外一	三〇
五六	衛生事務に関する知事の権限を保健所長に委任する規則の一部を改正する規則	規	号外一	三一
五七	薬事法施行細則の一部を改正する規則	規	号外一	三二
五八	クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則	規	号外一	三三
五九	秋田県公的医療機関等設備整備資金貸付規則の一部を改	規	号外一	三四

秋田県公報目録

第千六百十九号まで

七七四	生活保護法による介護機関の指定	正する規則	号外一	一五
七七五	生活保護法による指定介護機関の変更	規則	号外一	一六
七七六	生活保護法による指定介護機関の事業の廃止	規則	号外一	一七
七七七	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	規則	号外一	一八
七七八	結核予防法による医療機関の指定	規則	号外一	一九
七七九	道路区域の変更	規則	号外一	二〇
七八〇	開発行為に関する工事の完了	規則	号外一	二一
七八一	新たに生じた土地の確認	規則	号外一	二二
七八二	字の区域の変更	規則	号外一	二三
七八三	保安林の指定解除の予定	規則	号外一	二四
七八四	大規模小売店舗の新設日、施設等の変更に関する届出	規則	号外一	二五
七八五	開発行為に関する工事の完了	規則	号外一	二六
七八六	道路区域の変更及び供用開始	規則	号外一	二七
七八七	生活保護法による医療機関の指定	規則	号外一	二八
七八八	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	規則	号外一	二九
七八九	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	規則	号外一	三〇
七九〇	介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	規則	号外一	三一
七九一	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	規則	号外一	三二
七九二	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の変更の届出	規則	号外一	三三

七九三	介護保険法による指定居宅サービス事業者の変更の届出	一六二三
七九四	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出	八二八
七九五	介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	八二九
七九六	飼料の試験の結果の概要の公表	八三〇
七九七	"	八三一
七九八	都市計画の変更による送付図書の縦覧	八三二
七九九	"	八三三
八〇〇	道路の供用開始	八三四
八〇一	道路の供用開始	八三五
八〇二	道路の区域の変更	八三六
八〇三	道路の供用開始	八三七
八〇四	道路の供用開始	八三八
八〇五	開発行為に関する工事の完了	八三九
八〇六	都市計画事業の事業計画の変更の許可	八四〇
八〇七	道路区域の変更及び供用開始	八四一
八〇八	麻しん及び日本脳炎予防接種を行う医師	八四二
八〇九	結核予防法による医療機関の指定	八四三
八一〇	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	八四四
八一一	結核予防法による医療機関の指定	八四五
八一二	保安林の指定解除予定通知	八四六
八一三	大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出	八四七
八一四	大規模小売店舗の新設日、施設等の変更に関する届出	八四五
八一五	争議行為の予告	八四八
八一六	土地区画整理事業施行地区内の土地の換地処分の取消し	八四九
八一七	及び新たな換地処分	八五〇
八一八	開発行為に関する工事の完了	八五一
八一九	道路の供用開始	八五二
八二〇	字の区域の変更	八五三
八二一	道路の供用開始	八五四
八二二	開発行為に関する工事の完了	八五五
八二三	生活保護法による介護機関の指定	八五六
八二四	生活保護法による介護機関の変更	八五七
八二五	生活保護法による医療機関の指定	八五八
八二六	県立自然公園に関する公園計画の決定	八五九
八二七	県立自然公園に関する公園計画の変更	八六〇
八二八	県立自然公園に関する公園事業の決定	
八二九	県立自然公園に関する公園事業の決定	
八三〇	休憩区の指定	
八三一	鳥獣保護区の指定	
八三二	鳥獣保護区の存続期間更新の更新	
八三三	鳥獣保護区特別保護地区の指定	
八三四	開発行為に関する工事の完了	
八三五	農業振興地域の指定の一部改正	
八三六	する告示	
八三七	県立自然公園の指定の一部改正	
八三八	県立自然公園の区域中特別地域の指定の一部改正	
八三九	鳥獣保護区の設定等における市町村の名称の取扱いに関する告示	
八四〇	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	
八四一	生活保護法による医療機関の指定	
八四二	麻しん及び日本脳炎予防接種を行う医師	
八四三	緑地環境保全地域の指定の一部改正	
八四四	県立自然公園の指定の一部改正	
八四五	県立自然公園の区域中特別地域の指定の一部改正	
八四六	鳥獣保護区の設定等における市町村の名称の取扱いに関する告示	
八四七	農業振興地域の指定の一部改正	
八四八	する告示	
八四九	県立自然公園の指定の一部改正	
八五〇	鳥獣保護区の指定	
八五一	鳥獣保護区の存続期間更新の更新	
八五二	鳥獣保護区特別保護地区の指定	
八五三	開発行為に関する工事の完了	
八五四	農業振興地域の指定の一部改正	
八五五	する告示	
八五六	県立自然公園の区域中特別地域の指定の一部改正	
八五七	鳥獣保護区の設定等における市町村の名称の取扱いに関する告示	
八五八	農業振興地域の指定の一部改正	
八五九	する告示	
八六〇	鳥獣保護区の指定	

八六一 指定獵法禁止区域の指定

公告

号外三 二九

- 秋田県人事給与庶務システム構築業務について
案書の提出

 - 特定非営利活動法人の設立の認証の申請
 - 土地改良区の役員の退任及び就任の届出
 - 土地改良区の役員の退任の届出
 - 土地改良区の定款変更の認可 二件
 - 土地改良区の合併の認可
 - 特定調達契約に係る落札者の決定
 - 土地改良区の役員の退任及び就任の届出
 - 土地改良区の定款変更の認可 三件
 - 土地改良区の成立
 - 県営土地改良事業の換地計画の決定
 - 特定調達契約に係る落札者の決定
 - 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請
 - 土地改良区の役員の退任の届出
 - 物品調達契約に係る一般競争入札の実施
 - 特定調達契約に係る落札者の決定
 - 特定非営利活動法人の設立の認証の申請
 - 土地改良区の役員の退任の届出
 - 特定調達契約に係る一般競争入札の実施
 - 土地改良区の定款変更の認可
 - 土地改良区の役員の退任の届出
 - 土地改良区の役員の退任の届出
 - 物品調達契約に係る一般競争入札の実施 五件
 - 第三十三回採石業務管理者試験の合格者
 - 特定調達契約に係る一般競争入札の実施
 - 土地改良区の役員の退任の届出
 - 土地改良区の役員の退任の届出
 - 土地改良区の定款変更の認可
 - 土地改良区の定款変更の認可
 - 物品調達契約に係る一般競争入札の実施

教育委員會規則

一五 市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則

号外一
六

則

秋田県立特殊教育学校学則の一部を改正する規則

教育委員会告示

教育委員会会議の開催 教育委員会会議の開催

教育委員會公告

○秋田県立特殊教育学校の生徒の募集

号外一
六

國學編譜余告

政治団体の設立の届出

政治団体の解散の届出

選挙権を有する者の総数の五〇分の一の数及び三分の一

各選挙区における選挙権を有する者の総数の二分の一

政治団体の収支に関する報告書

人事委員会規則

○人事委員会規則九一九（公益法人等への職員の派遣等）

の一部を改正する規則
○人事委員会規則一一一(公平委員会の事務委託市町村
及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正す
る規則

号外二二九

○平成十六年九月十七日付け秋田県公報第千六百七号の正誤

○平成十六年九月二十八日付け秋田県公報第千六百十号の正誤

正誤

一六一三
一六一五
一六一九
二九

誤

公安委員会規則

八 秋田県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則 号外二二九

九 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行

" "

条例施行規則の一部を改正する規則

一〇 車両の運転者等又は所有者等が指定車両移動保管機関に
納付すべき負担金の額を定める規則の一部を改正する規

則

監査委員公告

一七 監査の結果に基づき講じた措置の公表

一六一九二九

海区漁業調整委員会指示

一 漁業法による採捕の制限 一六一三八

二 漁業法による採捕の制限 一六一五一五

公當企業管理規程

六 秋田県企業局企業職員給与規程の一部を改正する規程 号外一六

企業局公告

○県有地の売払いに係る一般競争入札の実施 一六一九二九

正誤

○平成十六年九月七日付け秋田県公報第千六百四号の正誤 一六一二五

発行者 秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷
電話0188-766-0524 FAX0188-766-0525
E-mail:matsubara@matsubara.jp

秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄



古紙配合率70%